



# みつぎっ子

学校教育目標

「やさしく かしこく たくましく」

〒400-0048 山梨県甲府市貢川本町8-1 TEL (055) 222-2408 FAX (055) 222-2407 文責：校長 伊東

## もっと楽しい体育授業で体力アップ

山梨県(県教育庁保健体育課)では、子どもたちの体力向上を目指して、「元気アップ大作戦!」「目指せ山梨チャンピオン!」「もっと楽しい体育授業で体力アップ!」の3つの事業に取り組んでいます。その中の一つ、「もっと楽しい体育授業で体力アップ!」事業は、『ボール投げ』の記録の低下傾向が続いているという「体力テスト」の結果から、子どもたちに『楽しい投の運動(遊び)』を経験させ、日常的に投げる運動に親しみ、課題である体力の改善を図っていくことをねらいとしています。この事業は、総合型地域スポーツクラブの指導者等の協力を得て行われており、本校では昨年度に引き続き、1・2年生が参加をさせていただきました。

当日(11月1日)は、早朝よりスタッフの方が来校され、校庭のあちらこちらに、活動の場を準備してくださいました。準備運動には、タオルを使った動きもあり、普段の体育の授業とは違って、子どもたちは興味深そうに体力アップをスタートさせました。

そもそも前述の通り、この体力アップ事業は、子どもたちに「楽しい投の運動」を体験させることが目的ですので、どの活動場所も、『早くやってみたくてたまらない』、そんなワクワクドキドキ感満載でした。県教育庁から1名、スポーツクラブ指導者が4名、計5名による体力アップ教室。校庭からは、子どもたちの楽しそうな声が響いていました。



## 2泊3日の修学旅行に行ってきました

幸いにも全国の感染者数が減少に転じたことから、11月3日(水)の祝日を初日に、2泊3日の修学旅行は、感染症対策により6年生50名がバス3台に分乗してスタートしました。

### ◆11月3日(水):1日目



【善光寺】



【精進料理】



【川中島古戦場】



【ミニ学習会/宿舎】

### ◆11月4日(木):2日目



【小平農園】



【松本城】



【サンプラザ・ハイランド・パーク】



【ミニ学習会/宿舎】

◆11月5日(金):3日目



【滝沢牧場】



【JR最高地点】



【清泉寮】



【釈迦堂遺跡博物館】

東京・神奈川方面への計画を、一旦は静岡・山梨方面に変更しましたが、更に長野方面への計画へと、度重なる変更がありました。しかし、3名の担任と添乗員さんのきめ細かな配慮のおかげで、子どもたちは、抱えきれないほどのたくさんの思い出を持ち帰ることができました。あっという間の3日間でしたが、きっと、小学校生活の中で一番の思い出づくりができたと思います。

今回の修学旅行は、連日、宿舎に講師(リンゴ農家、天体博士)をお招きして「ミニ学習会」を開催するなど、内容的には様々な趣向が施されており、これ以上の計画はないだろうといってもよい内容だったと思います。

## 『読書週間』が始まりました



貢川小学校では、11月9日(火)～11月24日(水)までの期間を「読書週間」として、様々な取り組みを計画しています。日頃から、子どもたちに読書の「喜び」や「楽しみ」を伝えるために、図書館司書の中国先生がいろいろと工夫をされて取り組んでくれています。

今、図書館前の廊下の壁には、先生方の「お気に入りの本」を紹介するコーナーが設けられています。私も一冊の本を紹介してもらいましたが、子どもたちが読書を好きになるきっかけになってくれると良いと思っています。親子で同じ一冊の本を読み終わったあと、家族

団らんの時間や、ちょっとした時間、その本の話題で会話がはずむのもいいですね。週末辺りにでも、ためしてみませんか？毎月、何週目の何曜日に、読んだ本の話題に家族みんなで盛り上がるのもいいかもしれませんね。

## 『学校給食費の公会計化』が始まります

過日(11月9日)、甲府市教育委員会より、「学校給食費及び学納金についての大切なお願い」が、学校を通して全家庭に配布されました。内容についてはお便りをお読みくださればご理解いただけと思いますが、学校給食費の適正な管理と負担の公平性を確保するために、来年度から給食費を甲府市の会計で管理することになりました。また、学納金(教材費・積立金等)についても、来年度から段階的に甲府市の代理収納(甲府市による口座振替業務)へ移行します。

つきましては、保護者の皆様には、新たに口座振替の手続きを行っていただかなければなりません。今回行っていただく口座振替の依頼については、「給食費」と「学納金」の両方の引き落としが対象となりますので、別々の口座を指定する場合は、それぞれ依頼書を作成しなければなりません。学校では、給食費と学納金を同一口座から引き落とされることを想定し、「口座振替依頼書」は、児童一人あたり一部の配布を行いました。よって、もし別々の口座の引き落としを希望する場合は、担任を通じてご連絡ください。もう一部お渡しいたします。

依頼書の提出につきましては、個人情報が含まれる重要書類となりますので、11月29日(月)から始まる『個別懇談会』で来校の際、担任に直接、手渡していただきます。その際、必ず担任から「保護者控え」を受け取り、自宅にて大切に保管をしておいてください。また、本校に在籍している兄弟姉妹についても、それぞれ依頼書の提出が必要となりますので、よろしくお願ひいたします(まとめて提出せず、それぞれの担任に直接ご提出ください)。

なお、「ゆうちょ銀行」の口座を指定する場合は、依頼書の提出先は担任(個別懇談会時)ではありませんのでご注意ください。配布したお便りにも書かれていますが、令和3年12月30日(木)までに、直接、保護者がゆうちょ銀行窓口へ提出をし、手続きをしなければなりませんので、お間違いのないようお願いいたします。